

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	合議	文書取扱主任
起案日	令和6年7月2日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和6年7月4日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	6四議第296号			公開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 () 公開 ()	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和5年11月21日(火)		
				会議時間	9時59分～12時34分		
出席委員	委員長	西尾祐佐		委員	前田和哉		
	副委員長	山下幸子		委員	川村真生		
	委員	上岡正		欠席委員			
	委員	谷田道子					
その他	議長	平野正		委員外議員	寺尾真吾		
	委員外議員	川渕誠司					
執行部出席者	総務課長	岡本寿明					
	地震防災課長	遠近由幸					
	地震防災課長補佐	濱町一幸					
	企画広報課長	武田安仁					
	企画広報課長補佐	宮崎勝也					
	企画広報課 施設活用推進室長	田邊秀樹					
	企画広報課 企画調整係長	今城烈					
	選挙管理委員会 書記	谷村和樹					
事務局	事務局長	西澤和史					
	事務局総務係長	土居和博					
記 録							
<p>令和5年9月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。</p> <p>その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会

■初めに、調査事項アの「旧下田中学校及び旧中医学研究所の利活用の進捗について」調査を行った。

【説明：武田企画広報課長】

資料に沿って説明。

(1) 民間の有効活用案の公募について。8月8日に開催した第1回検討会で、民間からも有効活用案を公募してはどうかという意見があり、8月28日～9月29日の期間、市のHP、Facebook、LINE等で公募を行った。結果は、公募者10名(個人、法人を含む)で、提案件数は11件あった。主なものは、運動施設、スケボー場や陸上の練習ができるトラック、建物の中でのイチゴ農園、カフェ、学校に行きづらい子供たちに向けたフリースクール、産前産後ケアセンター、行政が支援事業を委託している各支援機関が集う施設等の案が出されている。

(2) 有効活用の検討の状況について。民間有効活用プロジェクトチームについては4回会議を開催しており、市民等も交えた検討会はこれまでに2回開催している。会では、有効活用案の結果を報告し、1点具体化している提案について、5名の方に検討会で直接プレゼンテーションしていただいた。第1回目の検討会を踏まえて事務局で整理した事項を資料3段落目に書いているが、その考え方を説明した。内容は、検討会における学校の高台移転及び小中一貫校等に係る考え方として、①令和5年度に休校が決まっている下田中学校の高台移転はないということ、②小中一貫校等の必要性等については、検討会の場で検討するのは適当ではなく、教育委員会部局で時間をかけてしっかり議論していくものであるということ、③保育所、小学校の高台移転については今後検討する中で、仮に必要となった場合には可能性があるということ。④有効活用方針が決まるまでの避難所活用(特に下田中学校校舎)については、別の場で地元と協議を開始していることなどである。

(3) 今後の検討会の計画について。今年度中にあと3回行う予定で、次回は今月30日を予定している。プロジェクトチーム、検討会の役割をうまく発揮させ、検討を行い、3月開催予定の第5回目の検討会で最終方針を決定する予定である。

【質疑：上岡委員】

避難場所について、地元と協議をしていると説明を受けたが、昨日区長会長等との懇談会があり、下田の区長会長から、全然整っていないと言われた。旧下田中学校のトイレや旧中医学研究所のトイレや電気等、そこらへんどうなっているのか。

【答弁：武田企画広報課長】

旧下田中学校の避難所利用については、これまで2回地元と協議している。2回目は11月13日で、どちらも現地で行っている。

協議内容と結果について。

①避難スペースの確保については、1階にまだ建築資材が入っていることと、日当たりの面から避難所には適していないだろうということで、2・3階部分を避難スペースとして確保するようにし、安全対策を行っていく。

②避難生活をしていくうえでの環境整備については、旧下田中学校には電気や水、トイレがないため、電気は体育館から引っ張って来ることにし、水道は体育館の水道を利用させていただくことにしている。トイレは、仮設トイレを用意するよう検討を進めている。

【質疑：上岡委員】

開始はいつごろか。

【答弁：武田企画広報課長】

トイレなどは予算が伴うため、令和6年度の予算要求を検討している。先ほど説明した内容は、地元としてはご了承いただいている。

【質疑：上岡委員】

どんな人が合意したのか。

【答弁：武田企画広報課長】

詳しい話ではできていない部分はあるかもしれないが、先ほど説明した方針については、市としては了承いただいたと理解している。2回目の協議は月曜日に行い、串江・下田・松野山の区長と下田自主防災会長に出席していただいている。

今年度の既決予算で、簡易な畳のようなマットの購入を検討している。

【質疑：上岡委員】

わかった。まずは地元の了解をきちんと取って、地元にも配慮するようお願いする。

それから、民間からの11件の提案については、行政がしっかりしたたたき台を示さんといかんと思う。みんなが知恵を出し合った提案であり、一定の検討の余地はあると思うが、私はほっこりいかなかった。国費の事業だけでは無理じゃないかと思っているがどうか。

【答弁：武田企画広報課長】

施設整備に伴う財源確保については十分に検討したいと思う。今年度中に何案かに絞り、来年1年間はその財源確保の事業があるかないか確認し、内容によっては補助制度も活用していくよう考えている。その点、理解いただきたい。

本日公募の内容について説明させていただいたが、公募以外の民間の案を1つ紹介すると、セントラルキッチンという事業がある。これは全国的な課題と聞いているが、福祉施設や医療機関で食事を提供するのに人材確保の課題が生じていると。そこで、旧下田中学校を活用して、そのような医療機関で提供する食事を1か所で集中して調理できるような場所の確保について提案いただいた。これについては、検討会の中でも興味を持たれている委員はいる。

行政でたたき台をとという話があったが、子育て複合施設といったことも市の活用案として検討会に挙げている。2回目の検討会で、3人くらいの委員からは興味がある、ぜひ進めてほしいといった前向きな言葉をいただいている。

【意見：上岡委員】

よくわかった。財源の課題については、私も執行部もある程度合意していると思う。個人的には保育所と小学校は高台に上げるべきだと思う。そこは補助にも合致する。全部を合理的に使うのが望ましいと思う。単独ではしにくいと思うので、1階が保育所がいいかわからないが、十二分に考えるようお願いする。

【答弁：武田企画広報課長】

小学校と保育所の高台移転については、検討会でも十二分に議論し、意見をまとめたいと考えている。

【質疑：川村委員】

検討会もあと3回となったが、民間からの公募があって、追加提案はあるか。

【答弁：武田企画広報課長】

再度公募の予定はない。検討会では5つの提案を説明したが、その他で詳しく説明できるものは、次の検討会で説明していく。

【質疑：川村委員】

最終的に5回目の検討会で最終方針を決定するということだが、最後だと落としどころがつけにくいのではないかと思うが、3回・4回と段階的に絞っていく感じか。

【答弁：武田企画広報課長】

検討会で出された意見の結果を踏まえて、プロジェクトチームで同時進行で課題等を整理している。次の検討会でどういった整理の仕方は、プロジェクトチームの会議でまた検討するが、事務局で難易度が高いもの低いもの、財源の確保が見込めるものなど一定整理して、それを3回目の検討会で資料として提出したいと考えている。最終的には2月、3月に絞れるような仕組みも考えていきたいと思っている。

【質疑：川村委員】

前回の委員会でも確認したが、基本的には旧下田中学校と旧中医学研究所は分けて考えているということで、3回目で資料も出されるということだが、例えば4回目の検討会で旧中医学研究所については、これでいこうといったこともあるという理解でよろしいか。

【答弁：武田企画広報課長】

ありうと思うが、検討会は決定するものではない。何案かに絞っていただき、最終的には市で判断することで理解いただきたい。

【意見：山下副委員長】

旧中医学研究所で産前産後ケアセンターを作ってはという意見が出ていると聞いた。ぜひ前向きに検討していただきたい。

【答弁：武田企画広報課長】

子育て複合施設の中に入っており、委員の中にも興味を持っている方は多くいるということだけ申し上げておく。

【質疑：西尾委員長】

避難所としての活用という中で、体育館と旧中医学研究所は全体的に使えるという話に感

じた。体育館は避難所として活用できるという認識で良かったか。

【答弁：武田企画広報課長】

体育館と中医学研究所については活用できる。

【質疑：西尾委員長】

電気は来ているのか

【答弁：武田企画広報課長】

電気、水は通っている。トイレは体育館が汲み取り式、旧中医学研究所は浄化槽が設置されているので使える。

【質疑：西尾委員長】

避難所以外にも、学童など普段使いされているのか。

【答弁：武田企画広報課長】

地区等から会合等の申請があり、それは許可している。

【意見：西尾委員長】

避難所の活用について、昨日の話では使えないのでなんとか後押ししてほしいということだった。ちょっと食い違っていると思ったので確認させていただいた。

【意見：上岡委員】

どうも食い違っている。学童のお世話しとる人は、早く学童を体育館に戻してくれと言っとる。利用する時は申し込みしてもらったらかまいませんよという話をしてください。

【答弁：武田企画広報課長】

区長との意見交換会での話を聞いたが、私のほうから所管課へつなぎます。

常時体育館を使う場合にはトイレが課題になってくる。避難所の場合は汲み取りの槽があるので、それを活用してオッケーだが、常時の学童の場合は、浄化槽がないので。そういう中でも体育館にという声があれば、所管課につなぎます。

【質疑：上岡委員】

トイレは大学誘致の時に壊したのか。

【答弁：武田企画広報課長】

槽そのものはあるらしいが、つながっていないので使える状態ではない。

【質疑：上岡委員】

それはどのくらいかかるかわかっていないのか。浄化槽がどうなっているか等、調査したのか。

【答弁：武田企画広報課長】

概算だが、新しく槽を設置するとなると3千万～4千万円くらいかかる。学童を体育館で利用する場合の課題について、昨年度検討していたのは、浄化槽の大きさの問題。学童は小さいものでいいが、利活用することになり不特定多数の人が使うようになると規模が大きいものに変えなければならない等の課題がある。

【質疑：上岡委員】

中学校には浄化槽はあるのか。

【答弁：武田企画広報課長】

体育館と同じで浄化槽はあるが、つながっていない状態である。

【質疑：上岡委員】

浄化槽は使える状態か。

【答弁：武田企画広報課長】

お答えできない。

【質疑：上岡委員】

まずはそこを早急に確認してもらいたい。浄化槽が使えるならトイレのことは解決する。

【答弁：武田企画広報課長】

活用の主たる目的に応じて浄化槽の規模も決まってくるが、予定としては2年後には新しい利活用に向けて整備する。主たる目的が決まって、浄化槽の規模が決まった場合に、今ある浄化槽と違う規模の浄化槽が必要になるという可能性はある。次の利活用が決まるまでの暫定的な避難所の活用に対して、今ある浄化槽をつなぐ費用がどれだけかかるのか、そういうことも踏まえて検討はしてみたいと思う。

— 小休 —

— 正会 —

※調査終了。

■次に、調査事項イの「大学誘致の補助金返還に係る現況について」調査を行った。

【説明：武田企画広報課長】

資料に沿って説明。

学校法人の補助金に係る取扱いについては、補助の公募要件を満たせなかったことのみをもって判断するものではなく、補助事業の背景や過程などを総合的に判断する必要があるという条件を弁護士のほうから受けており、そのための資料を作成しながら弁護士と協議しているところである。電話では話していたが、事務所での協議は7月から開始しており、その後9月27日、10月31日に協議を行っている。次回は11月28日の予定している。弁護士との確認では、なるべく早期に、市から法人に対してアプローチを行いたいことを伝え、それに向けて顧問弁護士側も積極的に状況把握や整理などに努めていただいているところである。

【質疑：上岡委員】

弁護士に相談してすることは分かった。通常ではないやり方をしよるから、弁護士に問わないかなる。認可を受ける前に全額払ったことが、補助金の返還が求めにくい状態じゃなかろうかと思う。認可が取れんかったら戻してもらおう確約はしていたのか。

【答弁：武田企画広報課長】

認可が得られなかった場合に返してもらえるかという確約はないが、交付の要件としては記載されている。交付の要件の適応について、弁護士と今相談しているところである。

【質疑：上岡委員】

①弁護士への書類は何が足りないのか。②法人に対して、市からは何もアプローチしていないのか。

【答弁：武田企画広報課長】

①協議の内容のどこだと思うが、相手方のこともあるので答弁は控えさせていただく。

②大学に対してのアプローチはしていない。補助金や市からのアプローチを整理したうえで、その結果をもってスタートすることになると考えている。

【質疑：谷田委員】

補助金についての今後の見通しは。

【答弁：武田企画広報課長】

一定弁護士の判断を仰ぎながらになると思う。

【質疑：谷田委員】

いつ頃決着がつくのか。

【答弁：武田企画広報課長】

決着については全く想定できない。なるべく早く補助金の取扱いについて整理し、法人に示したい。

【質疑：上岡委員】

補助金は全額返還という理解でよいか。話し合いがつかない時は訴えるのか。

— 小休 —

— 正会 —

【意見：上岡委員】

公表できなくても、市の方針だけは決定してもらいたい。

【意見：西尾委員長】

委員の意見ということで、考慮してもらえたらと思う。

※調査終了。

■次に、調査項目ウの「四万十市への移住促進に係る現状と課題、今後の取組について」調査を行った。

【説明：武田企画広報課長】

資料に沿って説明。

2 ページ。移住実績と取組内容について、過去 3 か年の実績を載せている。移住支援登録については、令和 4 年度が最高という結果になっている。移住先は、西土佐・中村・下田地区が多く、移住元は関西が一番多くなっている。移住支援業務は NPO 法人に委託しており、移住相談会にも積極的に参加している。県や一般社団法人サポートセンターが主催する相談会には参加している。お試し住宅も中村・西土佐に 1 軒ずつ構えており、4 年度は、かなり実績も上がっている。移住支援住宅の支援、移住者に提供していただける空き家等の改修に係る補助事業を構えており、3 か年の実績では 4 年度は伸びている状況である。補助上限が 50 万円以下のものは市の単独事業で、上限 185 万 7 千円の事業は、県・国の補助事業を導入している。県・国の補助上限は 3 か年で 185 万 7 千円であったが、今年度から 270 万円に上限を上げている。

3 ページ、課題等の取組について。移住者が増える中、空き家の数が慢性的に不足している状況である。民間不動産の活用もしていただくことを検討している。民間不動産だと家賃が割高になるので、民間不動産を借りた方に対する家賃補助も来年度に向けて検討中である。実際にやっている自治体もあるので、その事例も参考にしながら今後検討していく。

3 ページ。移住希望者への説明内容は、NPO 法人との面談の際に、空き家バンクの紹介や希望する職種、起業を希望される方には商工会議所や、就農を希望される方には農林水産課など、必要な機関につなげる。また、各地での色々な地区活動への協力依頼、移住の話が具体になったら、区長との顔合わせなどの支援を行っているところである。

【質疑：山下副委員長】

移住に関して面談をしていることは理解しているが、1 回 2 回では分からない。実際に生活をしていくうえで大きな事件もあった。移住に至るまでに、移住を転々と繰り返しているなど、市として経過を調べたりはできないか。

【答弁：武田企画広報課長】

現状では、そういった調査はなかなか困難である。市の事業としてやっているの、意見や課題等があれば、情報提供していただきたい。

【質疑：前田委員】

移住に関してのクレームの件数は。

【答弁：武田企画広報課長】

件数までは把握できていないが、トラブルがあることは把握している。

【質疑：前田委員】

ミスマッチの原因は。

【答弁：武田企画広報課長】

全ては把握できていないが、移住者用に提供した住宅を移住者が了解なしに改装してしまう、といったトラブルは数件あったと聞いている。

【質疑：前田委員】

移住住宅支援について、予算について教えてほしい。

【答弁：武田企画広報課長】

令和 4 年度で言えば要望が漏れたものはない。国・県の補助事業については 3 件分を毎年予算計上しているが、4 年度は繰越もあった関係で 870 万円となっている。

【質疑：谷田委員】

NPO 法人の 3 名の役割は大きいと思う。この 3 名は移住して来てくれた方か。

【答弁：武田企画広報課長】

3 名のうち、1 名は移住して来た方になる。

【質疑：川村委員】

移住の人数は顕著に伸びてきている。令和 2 年度には 47 名来ていただいたが、定住されているのか、すぐに抜けているのか把握されているか。また、移住するにあたって何年は住んでくださいなどの縛りがあるのか。

【答弁：武田企画広報課長】

年数の縛りはない。定住率は毎年県に報告するようになっており、移住後 2 年いた方は約 8 割である。

【質疑：上岡委員】

①人口が減っている中で、移住で人口を維持することは必要な施策だと思う。目標はどのくらいを考えているのか。②谷田委員への答弁で、移住者を 1 人雇っているとのことだが、

こちらから移住を勧めるわけであるから、土地によく慣れた人がした方がいいのではないかと。

【答弁：武田企画広報課長】

①まち・ひと・仕事総合戦略の中で KPI を定めており、令和 6 年度までの 5 年間の累計で、165 組を目標に考えている。

②支援員の在り方のひとつの視点として、移住者の相談にも乗れるというメリットもあるかと思う。最初に相談に来られた方への NPO の対応としては、3 名の支援員と NPO の会員の市民の方で組織しているが、会員の方にも同席してもらうようにはしている。

【質疑：上岡委員】

5 年間で 165 組を目標にということだが、家を見つけないかん。予算を使うのもいいが、直さなくても使える空き家がないか、市民に広報するのも 1 案かと思うがどうか。

【答弁：武田企画広報課長】

空き家をキャッチする仕組みが弱いのではというご指摘だったかと思うが、今やっているのは、広報で所有者や空き家の情報を持っている方からの情報提供のお願いで、不足している状態である。

【質疑：西尾委員長】

①NPO を通さずに来る方はどのくらいか。地区のルールとのミスマッチで課題となるのはそういった方ではないか。②仕事についての支援は。③移住支援員は 3 名体制で十分と考えているのか。

【答弁：武田企画広報課長】

①件数は把握できていない。②政策としては、観光商工課でやっている。移住者に限ってという支援は今のところないが、人数を一定把握して、支援機関につなげるまでの取組は行っている。③NPO 法人と、月ごとの実績も含め、毎月意見交換しているが、その中でしんどい部分もあることは聞いている。予算の範囲内で、十分検討していただき取り組んでいる状況である。

【意見：西尾委員長】

支援体制をしっかりと考えていただきながら検討いただきたい。

【質疑：山下副委員長】

四万十市としては保育士や看護師が少ない。移住者に対して PR する場合も、そういう職業を待っています、というやり方はできないか。

【答弁：武田企画広報課長】

人材募集か移住政策かの線引きがまず必要になる。移住施策としてなら、四万十市ではこういう職業が不足しているところまではできると思うが、看護師・保育士募集というのは移住施策としては課題があるように思う。ただ、人材不足は課題であるので、移住施策と人材確保の両側面の連携した取組は検討できるかと思う。

【意見：山下副委員長】

考慮したうえで取り組んでいただきたい。

※調査終了。

■次に、調査項目エの「防災訓練に係る現状と課題、今後の取組について」調査を行った。

【説明：遠近地震防災課長】

資料に沿って説明。

1、過去 3 年の防災訓練に関する実績は、令和 3 年度に 15 回、4 年度に 12 回、5 年度に現時点で 13 回、実施している。

2、防災訓練の参加者増、関心向上に向けた取組として、①広報だけでなく防災無線やラインでの周知。②学校や保育所への参加の呼びかけ。③防災婚活など。④毎年同じ内容の訓練とならないよう訓練メニューの変更、をしている。

3、防災訓練に関する課題と今後予定している取組について。①課題としては、参加者の低下、高齢化、内容のマンネリ化や、参加する顔ぶれが毎回決まっており、高齢者が多く、若者が少ないことなどがある。②今後の取組について、来年度は職員の初動訓練を実施したいと考えている。子育て世代が参加しやすいように、防災参観日なども引き続き考えていきたい。また、防災キャンプもしているが、楽しく防災を学べるような内容にしたいと思っており、環境問題についても、ごみの分別など内容を考えているところである。

4、地区の防災組織への支援について、3 つの補助内容を挙げている。①自主防災組織維

持活動補助として上限3万円。3年に1度は10万円の補助ができるようにしている。②自主防災組織間交流・連携補助として、自主防災組織間の合同訓練等へ上限20万円の補助があり、具同地区や中村地区等の地区単位で、それぞれの自主防が連携しての合同訓練が多い状況である。③自主防災・消防団連携資機材購入として、自主防災組織と消防団が連携して活用する資機材を、消防団の分団単位で補助する。

【質疑：前田委員】

①課題についての取組としては防災参観日等あるが、もう少し地域とつながるようなことをしていただきたい。②昨日の懇談会で、具同地区の耐震防火水槽へつなぐ設計の不備というのがあった。中村小学校の訓練では、自家発電のエンジンをかけるスイッチの鍵がどこにいったか分からないということや、中村小学校の耐震防火水槽について、毎年上下水道課から来てくれてやってくれるが、昨年一昨年と2年連続でだめだったということであった。

【答弁：遠近地震防災課長】

①23日に東中筋地区で開催する防災参観日は、地区と学校が一緒になって行うものになっている。また、自主防災組織の会が年1、2回あるので、そこにも紹介し、周知をしていきたい。②貯水槽の関係については、詳しい内容を把握していないが、上下水道課とも協議していきたいと思う。

【質疑：山下副委員長】

昨日の区長会で、具同地区の区長から、具同地区には何人か議員がいるのに1人しか参加していなかったと指摘があった。市からの案内はどのように行っているのか。

【答弁：遠近地震防災課長】

地区を限ってラインを流すことや、防災無線を流すことは可能であるが、基本的には地区の防災訓練ということで、依頼があった地区について、市が対応している。地区の訓練があった場合に、市からも必要であればという形で、地区にお聞きするような手筈は考えたい。

【意見：西尾委員長】

訓練をすると気づきや不備が分かると思う。しっかり集約して次年度に生かすことが訓練のいいところと思う。そこをしっかりとやっていただきたい。

【答弁：遠近地震防災課長】

自主防災の会があるので、その中でも紹介したいと思う。有事になれば公助の我々は後手になるので、共助の部分強化していきたい。そういったことも含めて、地区へのお願いと地震防災課からのアプローチもしたいと思う。

【質疑：西尾委員長】

防火水槽がちゃんと機能しない点について、どう改善されていくのか確認したい。所管の連携について聞きたい。

【答弁：遠近地震防災課長】

訓練の中で出た問題点については地震防災課のほうに言っていただいて構わない。貯水槽については、上下水道課のほう詳しいと思う。上下水道課につなぎながら、把握していきたい。

※調査終了。

■次に、報告事項アの「令和5年10月22日執行の参議院議員補欠選挙について」、選挙管理委員会事務局より報告を受けた。

【説明：谷村書記】

資料に沿って説明。

1、投票事務のミスについて。概要は、10月22日午前8時過ぎに第20投票区において、隣接する第21投票区の選挙人2名に投票させる事案が発生したもの。要因は、選挙人の投票区の変更と基本的な事務の不履行にある。対策としては、選挙前日に行う投票管理者説明会で、再度基本的な事務の履行について徹底したいと考えている。

2、高等学校期日前投票所について。今回、幡多農業高等学校と中村高等学校の2校で、期日前投票を行った。投票者数については、幡多農業高等学校が生徒8人、教職員16人の計24人。中村高等学校が生徒19人、教職員16人、その他1人の計36人となっている。効果等は、今回生徒の投票者数が27人であったが、他の生徒の投票風景を目にすることで、啓発効果もあったと考えられる。また、県内初の試みで報道各社からの取材があり、その報道により選挙自体の啓発にもつながり、一定の効果があったと考えている。

3、当日受付システムの導入について。システムの導入により、事務従事者が23人減と

なった。また、投票用紙の交付までの事務処理が効率化され、スムーズに投票できた。誤った処理をした場合は画面に注意が表示されることから、ミスの防止にもつながった。

4、古尾・竹屋敷地区の統合について。今回から上古尾・下古尾・竹屋敷の3投票区を統合し第44投票区としたが、当日は特に混乱もなく投票でき、人員の削減にもつながった。

【質疑：上岡委員】

高等学校での期日前投票について、一定効果はあったと思うが、なぜこんなに投票者が少ないのか。また、入田投票区での投票事務のミスについて、事務従事者は市職員か。

【答弁：谷村書記】

手元に資料がないので、後日局長から回答させていただきたい。

入田投票区の管理者は職員で、名簿照合の2名は正職員と会計年度職員、用紙の交付担当の1名は正職員である。事務従事者に地区の方が入っていたかは、私は把握できていない。

※報告終了。

■次に、報告事項イの「四万十市総合計画基本構想の計画期間延長について」、企画広報課より報告を受けた。

【説明：武田企画広報課長】

四万十市総合計画基本構想の期間延長については、市の条例で「総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更または廃止は議会の議決すべき案件」となっており、12月議会で議案として提案させていただきたいと考えている。

現総合計画が平成27年から令和6年度までの10年間の計画で、6年度をもって期間が終了する。本来は、令和6年度中に時期計画を策定するところであるが、令和7年には市長選挙も控えており、当該選挙で当選した市長の任期開始直前に新たな計画が始動するということになってしまう。一般的に、総合計画は市長の政策方針を反映して策定されるべきもので、次期総合計画を令和6年度に策定した場合に、次期市長の方針と乖離が生じる恐れがあるため、そういったことを考慮して、計画期間を1年間延長させていただき、7年度中に時期市長の方針を反映させながら時期計画を策定したいと考えている。

【質疑：上岡委員】

1年延ばすというのは、何かやり残しているものがあるのか。

【答弁：武田企画広報課長】

やり残したことがあるのではなく、次期計画を策定するにあたって、その時の市長の方針を反映するためである。

— 小休 —

— 正会 —

※報告終了。

■次に、報告事項ウの「工作物の建築等の不許可処分取消請求事件について」、総務課より報告を受けた。

【説明：岡本総務課長】

資料に沿って説明。

本件は三里地区の太陽光発電所に係る訴訟の案件である。8月の委員会でも報告したが、その後の経過について報告させていただく。8月22日の本委員会以降の動きとして、9月5日にウェブ会議にて、原告準備書面の確認ということで、水害の恐れについて争点整理を行っている。10月31日には口頭弁論が開かれ、被告及び原告の準備書面の確認を行い、来年1月23日が判決の予定日となっている。

※報告終了。

■次に、報告事項エの「慰謝料請求事件について」総務課より報告を受けた。

【説明：岡本総務課長】

資料に沿って説明。

8月22日の総務常任委員会以降の進捗について報告させていただく。8月25日に第7回口頭弁論が行われ、原告から新たな準備書面が提出されたが、新たな主張はなく、この日で

結審となっている。10月27日に、原告の請求を棄却する判決が下りた。

原告の虐待を認定した被告（四万十市）の判断に誤りはなく、原告の妻に対する被告の入所措置等の決定に違法性は認められないということで、市の主張が通ったものである。この判決については控訴申し立て期限が2週間あったが、期間内に控訴申し立てがなかったため、判決が確定した。

※報告終了。

■次に、報告事項オの「公用車による交通事故に係る示談について」総務課より報告を受けた。

【説明：岡本総務課長】

資料に沿って説明。

2月の総務常任委員会で報告したが、その後の動きについて説明させていただく。

相手方車両については、7月末に修理が終わった。過失割合は、市が100%、相手方が0%と保険会社で認定されている。損害賠償の内容等は、事故発生に伴い必要となった相手方の車両の修理費用約411万円、代車として借りたダンプカーのリース料約90万円、重機輸送費用約15万円などで、現在示談交渉中である。

【質疑：上岡委員】

相手方の金額はわかった。市の軽自動車はどうしたか。処分はどうなったか。

【答弁：岡本総務課長】

公用車については、見積りを取ったら100万円超えたため廃車にした。運転手については、退職願が提出され承認したため処分はしていない。

※報告終了。

■事務局より連絡事項。

— 小休 —

○4点報告。

— 正会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。